広報 たかのす
発行所
鷹巣町役場町長室
電話(代)550番 直通42番
(発行部数 5,800部)
印刷所 秋北新聞社

力強い防災体制つくる

災害対策基本法による防災会議を開く

三月八日、町役場で初の「鷹巣町防災会議」を開き、水害、火災などの未然防止と万一の災害時に備えての周到な計画と体制をととのえました。

防災会議は一昨年七月十日に施行された「災害対策基本法第四十二条」の規定によって、災害を防止するしごとと、災害にあたっての処置方法など必要な対策を立て、町内の災害を防ごうと設けられたものです。

防災計画の大要は、

①防災会議を開き、防災計画をたて、その要旨を公表すること。

②関係行政機関、公共団体の長、その他関係者によって、資料、情報、意見等の交換をし、協力を求め、防災計画にもとづいて要請、勧告すること。

③町では、災害予防、災害応急対策、他市町村への応援要請、また、教育委員会では、各学校の災害予防、応急対策、児童生徒の安全、応急教育、文具の調達など。

④公共的機関と連絡をとり防災体制をととのえ、また防災上重要な施設を指定すること。

さらに、細部の計画は、

(1)水害、火災、地すべり、雪崩、なだれの危険区域の指定

(2)防災施設および応急に必要な器具機械の確保

(3)防災訓練計画

(4)動員計画

(5)通信連絡計画

(6)避難収容計画

(7)食糧品および生活必需物資の供給計画

(8)給水計画

(9)医療および助産計画

(10)防疫衛生計画

(11)救出捜索および遺体処理埋葬計画

(12)障害物除去計画

(13)輸送計画

(14)文教対策計画

(15)相互応援計画

(16)民間団体活用計画

(17)労務計画

(18)事後対策

以上にわたって、六十六頁におよぶ綿密な計画をたて、町の災害防止に備えることにしています。

なお、防災計画書をご覧になりたい方は、町民課および各地区の支所に備え付けてありますので閲覧ください。関係機関には印刷製本のうち近く配布します。

委嘱した防災会議の委員は次のかたがたです。

▼鷹巣町防災会議委員

◇会長成田喜八(町長)◇委員須田茂太(鷹巣営林署長)、佐藤俊雄(鷹巣郵便局長代理)市川実(東北地方建設局能代工事事務所長)、成田恭造(北秋田福祉事務所長)、佐々木米治(北秋田土木事務所長)、小林喬吉(鷹巣保健所長)、成田誠一(鷹巣警察署長)、成田稔(町助役)、成田仁市(町助役)、笹原一(町収入役)、渡辺勝蔵(町教育長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、平塚登輝夫(東北電力鷹巣営業所長)、花田浩(日通鷹巣営業所長)、岩川司(鷹巣堰土地改良区理事長)、豊村政吉(NHK鷹巣通信員)、桃崎銀之助(鷹巣報電話局長)、佐藤俊雄(鷹巣郵便局長代理)市川実(東北地方建設局能代工事事務所長)、成田恭造(北秋田福祉事務所長)、佐々木米治(北秋田土木事務所長)、小林喬吉(鷹巣保健所長)、成田誠一(鷹巣警察署長)、成田稔(町助役)、成田仁市(町助役)、笹原一(町収入役)、渡辺勝蔵(町教育長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、平塚登輝夫(東北電力鷹巣営業所長)、花田浩(日通鷹巣営業所長)、岩川司(鷹巣堰土地改良区理事長)、豊村政吉(NHK鷹巣通信員)、鷹巣出張所長)、桃崎銀之助(鷹巣出張所長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、成田恭造(北秋田福祉事務所長)、佐々木米治(北秋田土木事務所長)、小林喬吉(鷹巣保健所長)、成田誠一(鷹巣警察署長)、成田稔(町助役)、成田仁市(町助役)、笹原一(町収入役)、渡辺勝蔵(町教育長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、平塚登輝夫(東北電力鷹巣営業所長)、花田浩(日通鷹巣営業所長)、岩川司(鷹巣堰土地改良区理事長)、豊村政吉(NHK鷹巣通信員)

◇会長成田喜八(町長)◇委員須田茂太(鷹巣営林署長)、佐藤俊雄(鷹巣郵便局長代理)市川実(東北地方建設局能代工事事務所長)、成田恭造(北秋田福祉事務所長)、佐々木米治(北秋田土木事務所長)、小林喬吉(鷹巣保健所長)、成田誠一(鷹巣警察署長)、成田稔(町助役)、成田仁市(町助役)、笹原一(町収入役)、渡辺勝蔵(町教育長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、平塚登輝夫(東北電力鷹巣営業所長)、花田浩(日通鷹巣営業所長)、岩川司(鷹巣堰土地改良区理事長)、豊村政吉(NHK鷹巣通信員)、鷹巣出張所長)、桃崎銀之助(鷹巣出張所長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、成田恭造(北秋田福祉事務所長)、佐々木米治(北秋田土木事務所長)、小林喬吉(鷹巣保健所長)、成田誠一(鷹巣警察署長)、成田稔(町助役)、成田仁市(町助役)、笹原一(町収入役)、渡辺勝蔵(町教育長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、平塚登輝夫(東北電力鷹巣営業所長)、花田浩(日通鷹巣営業所長)、岩川司(鷹巣堰土地改良区理事長)、豊村政吉(NHK鷹巣通信員)

◇会長成田喜八(町長)◇委員須田茂太(鷹巣営林署長)、佐藤俊雄(鷹巣郵便局長代理)市川実(東北地方建設局能代工事事務所長)、成田恭造(北秋田福祉事務所長)、佐々木米治(北秋田土木事務所長)、小林喬吉(鷹巣保健所長)、成田誠一(鷹巣警察署長)、成田稔(町助役)、成田仁市(町助役)、笹原一(町収入役)、渡辺勝蔵(町教育長)、成田総一郎(鷹巣町消防団長)、若松善市(鷹巣町消防団長)、平塚登輝夫(東北電力鷹巣営業所長)、花田浩(日通鷹巣営業所長)、岩川司(鷹巣堰土地改良区理事長)、豊村政吉(NHK鷹巣通信員)、鷹巣出張所長)、桃崎銀之助(鷹巣出張所長)

人口動態

3月1日現在

人口28,260人
男13,662人女14,598人
世帯数 5,725

＝2月中の件数＝
転入 85人　転出148人
出生 32人　死亡 12人

<資料>
昭和39年1月～12月
◆転入男826人女758人
◆転出男940人女920人
◆出生男241人女205人
◆死亡男113人女 86人

議会だより

新年度予算など二九議案

第3回町議会定例会、27日まで

第三回鷹巣町議会定例会は、三月八日告示され、この定例会の日程は、開会が三月十二日、最終日が二十七日で会期は十六日間の予定です。一年間で一番会期の長いこの定例会では、町長の提出案件の大綱説明のほか、一般質問などが行なわれますが提出案件は次のとおりであります。

第三回鷹巣町議会定例会の提出案件について審議される。

▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

▽特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

▽教育長の給料額、旅費額及びその他の給与並びにその支給方法条例の一部改正

▽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

▽町職員の旅費支給条例の一部改正

▽職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

▽昭和三十九年度一般会計特別会計、同綴子診療施設勘定特別会計、各財産区管理区特別会計、町福祉相談所貸付金特別会計、綴子簡易水道特別会計、町災害復旧特別会計、綴子小学校建築特別会計の各予算

▽七日市財産区管理会委員の選任について

▽固定資産評価審査委員の選任について

そのほか

▽昭和三十八年度町、一般会計、特別会計決算認定について総務委員長報告

▽附託請願について各委員長報告

会計事務を簡素化に

四月から伝票会計を実施

町では、四十年度会計から伝票会計を実施することになりました。

とりあえず、経理部門だけ、いままで使用していた用具を用いて、最少限の印刷費を利用して、伝票会計に切り替えるものです。

町の商店などの支払については、商店が町に納品するさいにその納品物に納品書、または仕切書とともに、注文になった課または委員会に差出せば、それでよいのです。今までのように、納品して、さらに請求書を出したのが省かれます。

代金を受け取るときに、ハンコを持って来れば、それで支払われます。支払いの日時に出納室より電話連絡されます。

なお、この方式は、四十年度予算から実施されるので、三十九年度分は今までどおりです。

町民の血液は町民の手で！

町献血推進協議会発足

鷹巣町献血推進協議会は二月二十六日午前十時からの役場会議室で開かれました。

献血活動の重要性の認識を深めるため県から呼びかけられていたもので、町では県内三番目に発足したものです。

協議会では会則の審議決定したのち、役員の選出を行ない今後の献血運動を強く推進して行くことになりました。

この献血運動は、お互が血液を全く無償で社会的に奉仕し、品質のよい安全な血液を患者に提供し、安全に医療を受けられるようにすることが目的です。

月別にみますと冬期間の十一月から三月まで五カ月間が一番多く三分の三をしめ原因別では、煙突の過熱が多く、ガソリンの引火、こたつの過熱、子どもの火あそび、煙草の不しまつなどの順となっています。

火のもとには十分気をつけましょう。

昨年の火災状況

鷹巣町消防本部では、こ

就職を激励する会

社会に巣立つ二三九名

町内中学校

九カ年の学業を終えて社会に巣立つ町内三中学校合同の就職激励会を、三月十日鷹巣東宝劇場で行なわれました。

激励会には県内外に就職する二百三十九名の中学生男女生徒の参加で、成田町長らの励ましのことばを胸に社会に出ることになった二百三十九名の就職地をみると県内に七十三名、東京五十三、埼玉二十五名、愛知二十四名、神奈川二十三名、静岡十六名の順となっており、職種別では、繊維関係七十六名、製造業六十六名、サービス関係三十三名、建設二十六名、その他三十九名、合計二百三十九名となった。

なお、就職者集団列車は東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨、栃木の都県は三月二十六日、静岡、愛知、岐阜、福井、滋賀は三月二十八日に出発することになっています。

戸籍のうごき

39年事務報告より

町民課でまとめた昭和三十九年中(一～十二月)の戸籍、住民登録などの事務取扱件数によると(数字件数)

出生届六五一、死亡届二四九、婚姻届五三五、離婚届五五、縁組届三二、離縁届三一、養子届一、認知届一、戸籍訂正一六、戸籍消除〇、認知届九、入籍届一五、後見開始届九、同終了届〇、親権開始届二、就籍届一、復氏届一、姻族関係終了届一、新戸籍編成(改製を除く)二三四、除籍(ケ)一二七、改製新戸籍四三一、埋火葬二六〇、転入届七六七、転居届五一二、住所変更通知二〇五六、転入通知一三〇九、職権記載七一三、外人登録二〇八

献血推進協議会のしごと

献血運動の推進は、町民一人一人が他人事でなく、これは自分自身の問題であるとの自覚をもって一体となり、相協力してこそはじめて所期の目的を達成することができる性格のものです。

この協議会は、十分にその機能を発揮するために県献血推進協議会と連絡を図り、町全体として一つの協議会として、十分にそれぞれの役割を果たすことになっています。

①献血思想の普及を図るため、ポスター、リーフレット等の発行および配布する広報活動。

②献血組織の育成。

③献血者の確保に必要な事業。

なお、関係団体ならびに関係機関は、特に献血者確保の具体策に重点をおいて実践活動をすることが期待されております。

◇　◇

国民年金

加入中の必要な届出

国民年金制度は、住所を単位にして、その住所地の役場がその事務を行なっていますので、住所が変わったり、変わった先の住所地の役場に「住所変更届」をだしてもらうことになっています。この届出をおこたりますと、掛金を納めることができなくなり、たち場合にもうえなくなったり、少ない年金しかもらえないということになりかねません。したがって、住民登録の転入や国民健康保険の住所変更などの届出とともに忘れずに届出てください。

お嫁さんに行ったり、養子に行ったりしたときには、あなたの名前が変わることが考えられますが、そのときには「氏名変更届」をあなたが住んでいるところの役場に出してください。

保険証の家族異動届は

四月一日まで

四月一日現在の世帯人員で昭和四十年度国民健康保険税の世帯人員割が決定します。

国保加入の世帯で異動がある場合には、四月一日以前に届け出ください。

届出には、保険証とハンコを持参のうえ、役場保険衛生課国保係へお出ください。

役場日誌 ②

2月1日　綴子小建築打合
2日　決算委員会
3日　農業近代化資金打合
4日　引揚給付金説明会
5日　議会総務委員会
6日　議会
8日　役場職員血液型判定
8日　雇用促進協議会協力
9日　総務委員会
10日　工業調査審査会
11日　災害事務監査
12日　財産区事務打合会
13日　民生委員地区長会議
15日　土木委員会
16日　総務委員会
17日　臨時町議会
18日　民生委員全員協議会
19日　財産区連絡協議会
20日　酪農講習会
22日　所得税申告指導
26日　町献血推進協議会
27日　教育委員会
27日　町特別職報酬審議会
28日　総務委員会
29日　町議会

執務時間かわる

四月一日より

町役場の執務時間が昨年十一月一日から三月三十一日まで冬期時間としていましたが、四月一日から午前八時三十分から午後五時十五分まで(平日)、土曜日は今までどおり十二時三十分の執務時間となります。

自治功労者を表彰

県町村会総会で

県町村会では、三月六日第十九回定期総会を開き、恒例の自治功労者を表彰し当町からも次の方が、多年勤務で表彰されました。

主事　河田忠一(町民課町民係)
書記　畠山トシ(綴子支所)

広報板

春の赤ちゃん保健コンテスト診査

四十年度春季巣赤ちゃん保健コンテストの診査を実施します。

これは健康に発育した優秀な赤ちゃんを育児した母親を表彰し、県の母子保健の向上を目的とするもので対象者はもれなく診査を受けてください。当日は乳幼児の健康相談も実施する。

▽日程と場所

4月2日　沢口、七日市支所

4月5日　栄、綴子支所

4月6日　坊沢、七座支所

4月7日　鷹巣町公民館

4月8日　三ノ渡会館

4月9日　鷹巣町公民館

▽時間　鷹巣地区午前10時から午後3時まで、通知した日にお出のこと、その他の地区は午前10から午後3時まで。

▽当日は母子手帳を持参してください。

入学する子どもの精神衛生

今春はじめて学校という集団生活にはいることにとって、新しい社会での生活は大きい刺激であり負です。ことにこれまでわがままに育てられた子、ひとりっ子、神経質な子、内気な気の弱い子などには、一そう強い影響があるから、就学して毎日元気よく愉快に学校生活ができるよう、今から少しずつ集団生活や、友だちづき合いになれさせ自信をつけさせてやることが必要です。やかましくいきて、学校をこわがらせないで、学校に対することもの期待を明るく育ててやることです。そのためのふんいきを家庭内でつくるような努力も必要です。

就学したく資金貸します

母子福祉資金の貸付制度の改正により、就学したく資金制度の改正により就学したく資金も借りることができるようになりました。

貸付を希望されるかたは町役場町民課福祉係、母子相談員、民生委員におたずねください。

なお、いままでの就職したく、修学資金等もご利用ください。

一、資金の名称　就学支度資金。

二、貸付対象者　①母子家庭の児童で昭和四十年以降高校、大学、もしくは高等専門学校に入学するもの。

②児童の年齢は二十歳未満であること。

三、貸付限度額　一万五千円。

四、貸付方法　償還期限は二十年内で無利子。

舗道をだいじに

これから雪どけに入りますが、アスファルトで舗装している国(県)道、町道が軒雪割り金物で路面に打ちつけたり、さしりこんだりしないでください。凍りついている雪は無理にははぎとらないようにしてください。

子どもの写真コンクール

県では毎月第三日曜を、「家庭の日」として、このるだけ早く主要通信先に住所の変更を知らせることがたいせつです。

2、郵便物には肩書を都会地のアパート、下宿間借り、同居等の場合は郵便を出す場合、自分の住所には、アパートの名前(○○荘)、同居先、または下宿先の世帯主の氏名を必ず肩書きしてください。

また、これらの同居者等にあてて差し出す郵便には必ず同居先を肩書きすることを忘れないようにしてください。

ごみ処理手数料

未納者は三月中に

ごみ処理手数料の納付は関係者のみなさんのご協力によりまして、次第に徴収日標に近づいてきますが、比較的小額のために忘れておられるのか、まだ納付されておらないかたがおりますまだ納付されておらないかたは、ぜひ納付してください。

郵便物には肩書を

転居届したときの郵便利用の注意

三月から四月にかけては学生、生徒の進学や就職を中心に住所の移動がとくに激しくなりますので、郵便の利用について次の点に注意してください。

1、転居届は必ず郵便局へも住所を移動した場合は、旧住所の配達受持郵便局へ転居届を出しておかないと、旧住所あての郵便物は新しい住所へ転送されてしまうので、住所を移動したときは、必ず郵便局へ転居届を出してください。郵便局ではこの期間、同居等の場合は郵便局に申し出ること。

なお、転居届を提出しておいても、郵便物の転送される期間は一年間ですから転居した場合はできるだけ早く主要通信先に住所の変更を知らせることがたいせつです。

2、郵便物には肩書を都会地のアパート、下宿間借り、同居等の場合は郵便を出す場合、自分の住所には、アパートの名前(○○荘)、同居先、または下宿先の世帯主の氏名を必ず肩書きしてください。

また、これらの同居者等にあてて差し出す郵便には必ず同居先を肩書きすることを忘れないようにしてください。

愛煙家のみなさんへ 1241万円？

たばこ消費税

この数字をご存知ですか？。この額は三十九年四月から四十年一月までの十カ月間、町税として収入となったたばこ消費税"の金額です。

たばこ消費税は、町内の都会地のアパート、下宿間借り、同居等の場合は郵便を出す場合、自分の住所には、アパートの名前(○○荘)、同居先、または下宿先の世帯主の氏名を必ず肩書きしてください。

また、これらの同居者等にあてて差し出す郵便には必ず同居先を肩書きすることを忘れないようにしてください。

七日市老人クラブで健康診断

おとしよりの健康増進のため、町福祉係では、老人クラブ員を対象に健康診断をおこないます。

このたびは七日市老人クラブ員百二十名で次の二日間の予定です。

日時　3月18・20日　午前10時より

場所　七日市診療所

全菓博で「ミス菓子博」を募ります

五月一日から十日まで秋田市において第十六回全国菓子大博覧会が開かれますが、それにさきだって、ミス菓子博を公募し、秋田美人を広く全国に紹介する。

▽応募資格

秋田県に在住する満十七歳以上二十五歳未満の未婚の女子で、過去にコンクールに入賞した者を除く。

▽応募期日

昭和40年2月14日より3月20日まで(但し3月20日の消印ある郵便は有効)

▽青森行き

現行　15時43分

改正　同　46分

▽秋田行き

現行　16時16分

改正　同　18分

お手もとにある列車時刻表をご訂正ください。

鷹ノ巣駅

年度内に納税を

三十九年度の会計年度も三月でおわり、四月から新しい年度がはじまります。町では、滞納税金の一掃のため一月から納税強調期間として実施しています。納税者のみなさん、もう一度お調べになってください。

滞納している税金には、日々延滞金が重なって以外な負担となりますので、ぜひ完納運動にご協力ください。

2月の消費物価指数

昭和三十年＝一〇〇

	今月	前月
総平均	一四五、八	一四三、五
食料	一五八、六	一五五、六
食料品	一一三、〇	一一三、〇
主食	一三五、一	一三五、八
斎藤産	四一、一	二六、五
野菜	二三五、六	二四七、一
漁介類	一五六、一	一六二、五
塩干物	一二三、八	一二一、六
副食調味	一一七、七	一〇五、七
果実類	一二三、一	一二三、〇
衣料品	一二七、五	一二六、七
燃料品	一三三、二	一三三、二
雑品		

三月の家庭の日は21日

家庭を団らんの場に

▽入選発表

昭和40年4月10日午後1時より秋田県民会館で

▽その他

応募希望者は詳細については役場農業商工係までお問い合せください。

列車時刻の一部改正

3月20日から

秋鉄局では通勤通学列車の混雑緩和と定時運転の確保のため、きたる三月二十日から列車時刻の一部を次のとおり改正します。

農業欄

＝これからの稲作＝速成堆肥でワラを田圃に

家畜がおらなかったり、堆肥を十分に作っていない農家がふえておりますが、ワラを速成堆肥にして水田に返し、地力を補う。積みこんでからおよそ四十日から五十日で仕上るので、三月のなかばまで積み込むことしのものになります。

作りかたは、ワラを三つか四つに切り、水を十分に含ませて(秋に屋外作業をしてワラをそのまま野積にした場合は切断するだけでよい)積み上げの途中、石灰窒素はワラ三七五㌔㌘(一〇〇貫約一〇㌘)に対し積み込みの時に三分の一袋切り返しの時に六分の一袋を上に多目にまぜる。積込んでから二週間で上と下うちと外が反対になるように切り返しを行なう。その後約四週間で、生ワラの約二倍の速成堆肥ができます

子牛の育成と売り方 ①

このたび、町内の和牛生産者から要望があり「子牛の育成と売り方」について北秋田畜産農協連米倉技師の資料により掲載する。

最近、農家の所得をふやす近道の一つとして「でん粉農家(イネ、ムギ)から蚕白農業(畜産)へ」の合言葉のもとに和牛の肥育がさかんになってきました。

ところが、食肉消費量が急に多くなったため、和牛の生産頭数が屠雑頭数に追いつかなくなっている現状です。和牛の肥育にはいろいろな方法がありますが、現在最も多く行なわれているのは、若齢肥育であります。若齢肥育とは、生後六カ月位で体重一七〇㌔㌘(四五貫)程度の子牛(オスは去勢して)を普通より少し余計に濃厚飼料を与えて育成した、後半に濃厚飼料をふやして生後十八カ月頃で体重四五〇～四八〇㌔㌘(一二〇～一三〇貫)に仕上げて肉として売る方法であります。

肥育には、飼料の給与、その他、こまかい技術が必要でありますので、機会をみて書くこととし、このたびは和牛の生産地にある我々はどんな点に注意して子牛を育てたなら良い肥育素(モト)牛として高値で売ることが出来るかについて次回から考えて見ることにしたいと思います。

三月の気象

火事となだれに注意

三月も中旬となり、今まで続いていた西高東低の気配置から崩れだし、風も間合おだやかになり、日中の気温はどんとあがってきます。

強い南風が吹くと、フェーン現象を起こすので、根雪の消えはじめた条件とからみあって、大火を起しやすくなります。

また、ことしは以外に大雪で、山間部では積もっている雪がくずれて、"なだれ"の危険が予想されます。山そえの歩行、冬山作業には十分気をくばり、なだれによる犠牲をなくしたいものです。

青少年を立派に育てる運動

若い芽を酒・たばこの害から守りましょう